

NOSAI わかやま

創刊号

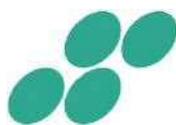
No.001



紀の川市
名手保育園の
みなさん

目次

- 2P … 第1回通常総代会開催
- 3P … 新組合長あいさつ/新役員紹介
- 4P … 平成28年度事業報告、平成29年度事業計画・収支予算について
- 5P … 新総代紹介
- 6P,7P … 収入保険制度の導入について
- 8P … 農業災害補償制度の一部改正について
- 9P … 全国農業共済協会高橋博協会長 特別講演/職員採用のおしらせ
- 10P,11P … 職員配置図
- 12P … 紹介/ノーサイくんゆるキャラグランプリ出場



安心のネットワーク

NOSAI

和歌山県農業共済組合

ホームページ … <http://www.nosai-wakayama.or.jp/>



備えの種をまこう。

～ 農業災害補償制度 制定70周年 ～



全議案 可決承認

6月12日(月)、和歌山県JAビル2階和ホールにて、和歌山県農業共済組合第1回通常総代会(総代本人出席58名、書面出席42名)が開催されました。池田組合長のあいさつの後、職員永年勤続表彰が行われました。来賓の仁坂吉伸和歌山県知事(代理原康雄農林水産部長)、門博文衆議院議員、高橋博全国農業共済協会会長よりご祝辞を頂いたのち、議長に橋本市の赤井正憲総代が選任され、議事に入りました。



池田組合長



議長 赤井総代

提出議題

- 第1号議案 平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案承認の件
- 第2号議案 平成29年度事業計画及び収支予算設定承認の件
- 第3号議案 平成29年度事務費賦課金の額、その徴収方法決定の件
- 第4号議案 平成29年度役員報酬、顧問弁護士顧問料、顧問税理士顧問料、損害評価会委員、損害評価員及び共済部長報酬決定の件
- 第5号議案 役員退任慰労金の支給承認の件
- 第6号議案 平成29年度借入金最高限度額等の決定の件
- 第7号議案 平成29年度余裕金預け先金融機関決定の件
- 第8号議案 役員選任の件
- 第9号議案 損害評価会委員選任の件
- 第10号議案 平成30年産から適用する農作物共済組合員別危険段階基準共済掛金率の設定承認の件
- 第11号議案 平成30年度から適用する家畜共済組合員別危険段階共済掛金標準率等設定承認の件
- 第12号議案 平成30年度引受から適用する園芸施設共済組合員別危険段階基準共済掛金率の設定承認の件
- 第13号議案 附帯議決の件

新組合長挨拶

「いつの時代も、農家経営のセーフティネットに」



組合長理事 鈴木 恒雄

組合員の皆さまには日頃より農業共済事業に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

4月3日に県下3組合が合併してから早いもので3カ月が経ちました。先の6月12日に開催された第1回通常総代会において新役員が選任され、その後の役員就任予定者会議において、私が新組合長として互選されました。職責の重さを痛感しているところでございます。

さて、新組合の運営につきましては、本年が農業災害補償制度施行70周年を迎える節目の年であるとともに、これまでになく変革の時を迎えようとしています。国会の審議を経て平成30年には、農業共済と収入保険の両輪による農業保険法が施行されます。収入保険制度は品目の枠にとらわれず、農業経営者ご

新役員紹介

この収入全体を見て総合的に対応できる保険制度であり、これまでの農業共済ではカバーできなかった部分を補うことが期待されます。また、農業共済制度は農業を巡る諸情勢の変化を踏まえ、制度の内容を改正することとなります。予測できない自然災害が多発する昨今ではございますが、「備えあれば憂いなし」と申しますように、いつの時代も農家経営のセーフティネットとして組合員の皆さまのご期待に応えられる組織となるよう、役員一丸となって職務に邁進してまいります。今後ともご支援くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

6月12日の総代会で選任されました。



副組合長理事 植田 栄



副組合長理事 山路 芳雄



理事 貴志 壽夫



理事 藤田 茂太郎



理事 土井 清美



理事 宇野 嘉一



理事 赤坂 好哉



専務理事 岩橋 淳



理事 小谷 清雅



理事 宮崎 量大



理事 熊代 日出夫



理事 東 善彦



理事 城山 富三



理事 大野 修作



監事 田伏 淳二



監事 瀬藤 祝夫



代表監事 清水 肇



理事 仲地 雅壽



理事 杉谷 孫司

このたび新組合の設立に伴い、県内全域から100名の総代が次の通り就任されました(順不同・敬称略)

【総代とは】組合員の代表として、NOSA Iの意思決定機関である総代会において、事業計画や予算など組合運営の方向を決める重要な役割を担っています。

北部支所

和歌山地区
(和歌山市)

- 吉岡 英彦
- 細井 巧
- 上田 臣司
- 馬場 良秋
- 平松 伸一
- 福田 誠造
- 乾 廣秋
- 林 勇士
- 有本 太一
- 山口 博己
- 増田 義昭

那賀地区
(紀の川市・岩出市)

- 山本 勇
- 曾根 光彦
- 松尾 清
- 中谷 政治
- 高岡 寛行

中部支所

海草地区
(海南市・紀美野町)

- 山田 哲也
- 澤村 績
- 亀井 憲一
- 赤井 正憲
- 松本 公望
- 中谷 嘉秀
- 安井 仁志
- 表谷 信明
- 堀口 正男

南部支所

日高地区
(御坊市・美浜町・日高町・由良町・白高川町・印南町・みなへ町)

- 最田 光典
- 瀬口 琢也
- 中平 忠男
- 畠山 宏之
- 上田 久志
- 中山 眞悟
- 中北 多喜男
- 東 邦一
- 源出 東洋士
- 山田 文男

西牟婁地区
(田辺市・白浜町上富田町・ささみ町)

- 塩路 利幸
- 江端 大気
- 片山 清範
- 真造 哲也
- 平山 幸男
- 田中 春生
- 大江 昌夫

東牟婁地区
(新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・北山村・串本町)

- 前田 英利
- 瀧本 清吉
- 寺岡 諒
- 清野 房松

有田地区
(有田市・湯浅町・広川町・有田川町)

- 東山 光
- 箕澤 昌良
- 松本 勲

平成28年度事業報告(旧3組合合算)

	組合員数(人)	引受実績	共済金額(千円)	共済掛金(円)	支払共済金(円)
農作物共済	13,981	526,037.6 a	3,063,814	6,315,588	13,742,947
家畜共済	31	2,085 頭	298,836	10,095,840	18,850,057
果樹共済	8,744	537,139.3 a	12,708,662	468,896,129	1,530,858,196
園芸共済	1,193	4,449 棟	4,330,554	24,801,399	13,898,982
農機具共済	427	884 台	1,045,100	4,096,202	3,472,380

平成29年度事業計画について



農作物共済

引受面積 … 519,450a
共済金額 … 3,024,857,000円



家畜共済

引受頭数 … 2,181頭
共済金額 … 303,816,000円



果樹共済

引受面積 … 544,100a
共済金額 … 12,882,556,000円



園芸施設共済

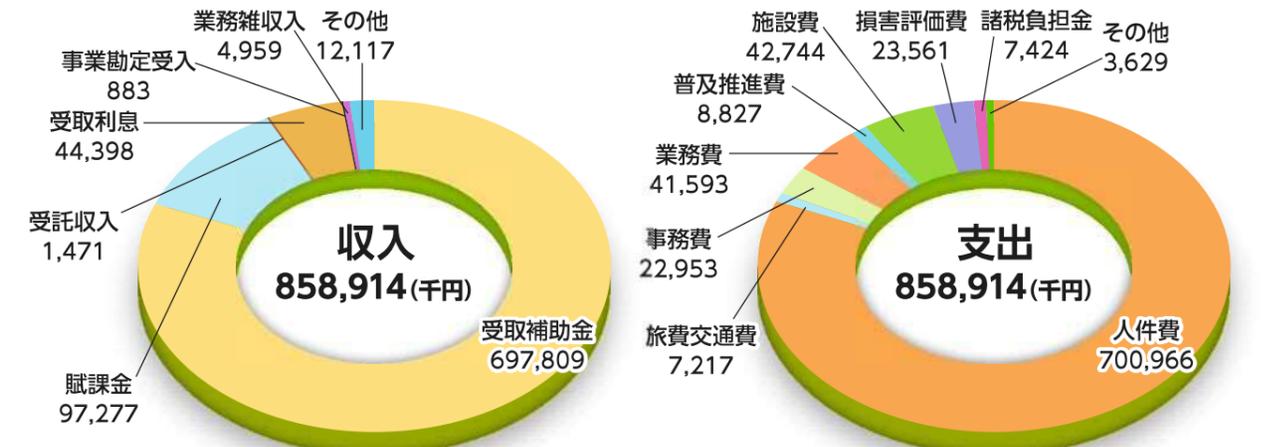
引受棟数 … 4,667棟
共済金額 … 4,542,164,000円



農機具共済

引受台数 … 660台
共済金額 … 854,800,000円

平成29年度業務収支予算



品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て、総合的に対応できる保険制度として、「収入保険制度」が平成31年1月からスタートします。(加入申請は平成30年10月から)

- ・価格低下を含めた収入減少を補てん
- ・すべての農業経営品目を対象
- ・農業経営全体として加入

など、これまでの農業共済ではカバーできなかった部分をカバーできる、収入保険制度についてご説明します。

① 加入対象者は？

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。
青色申告を5年間継続している方が基本ですが、青色申告(簡易方式を含む)の実績が加入申請時に1年分あれば加入できます。

② 補償の対象は？

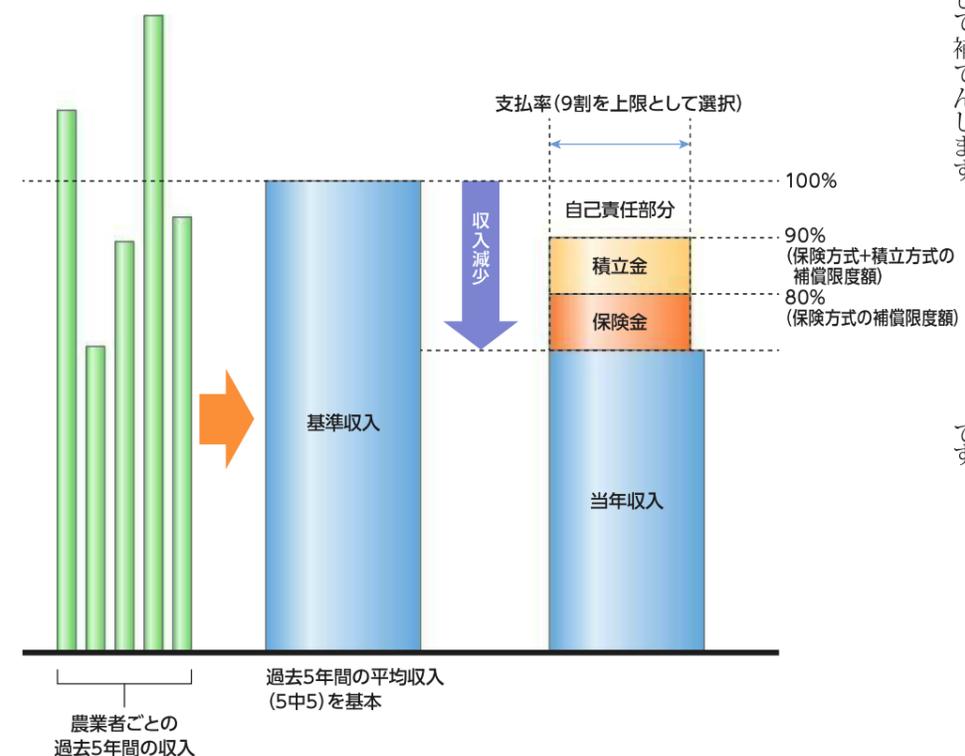
自ら生産した農産物の販売収入(所得ではありません)
加工品は対象外ですが、税法上農業所得となっているもの(精米・餅、荒茶・仕上げ茶、梅干し、干し柿、干しシイタケ、牛乳など)は対象となります。

③ どんなどき補償されるの？

自然災害に加え、農業者の経営努力では避けられない収入減少、需要変動による価格下落を補償します。捨て作りや意図的な安売りによる減収は補償されません。

④ 補償の内容は？

過去5年間の平均収入を基準収入とします。
当年の収入が基準収入の9割(補償限度割合)を下回ったとき、下回った額の9割(支払率)を上限として補てんします。



補償限度割合、支払率は加入者が選択可能です。
積立方式に加入するかどうかは加入者が選択可能です。
補てん方式については、「掛捨ての保険方式」と「掛捨てにならない積立方式」の組み合わせが基本です。

⑤ 保険料・積立金は？

◆基準収入1000万円の農業者が、補償限度割合「9割」(保険方式8割+積立方式1割)、支払率「9割」を選択した場合

加入者が支払う金額

保険料 **7.2万円**
基準収入 補償限度 支払率 保険料率 負担割合
【1,000万円 × 8割 × 9割 × 2% × 50%】

積立金 **22.5万円**
基準収入 積立幅 支払率 負担割合
【1,000万円 × 1割 × 9割 × 25%】

合計 **29.7万円**
※これに加え、事務手数料がかかります。

保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があり、国庫補助を除いた金額が加入者の支払う金額となります。
保険料は掛け捨てとなり毎年支払うこととなりますが、積立金は補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。

⑥ 支払われる補てん金額は？

◆基準収入1000万円の農業者が、補償限度割合「9割」(保険方式8割+積立方式1割)、支払率「9割」を選択した場合

その年の収入が
① 30%減収となったとき
合計180万円の補てん金
② 50%減収となったとき
合計360万円の補てん金
③ 収入が0になったとき
合計810万円の補てん金
が支払われます。

収入減少の程度 (当年収入)	補償金の 場合	補償金	
		保険金	積立金
20%(800万円)	90万円	0万円	90万円
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円

⑦ 現行制度との関係は？

・農業共済制度※
・収入減少影響緩和対策(ナラシ)※
・野菜価格安定制度
などの、収入減少を補てんする機能がある類似制度とは、重複して加入できません。
どちらか一方を選択して加入していただくこととなります。

※ただし、農業共済制度のうち、固定資産の損失を補てんするもの(家畜共済(搾乳牛・繁殖雌牛等)、園芸施設共済(施設内農作物以外)など)及び診療費を補てんするもの(家畜共済(病傷共済)など)の重複加入は可能です。



農林水産省のホームページ(<http://maff.go.jp/>)にも収入保険制度の詳細が掲載されていますので、ぜひご覧下さい。



聴講する参加者



高橋協会長

去る6月12日、第1回通常総代会の終了後に、全国農業共済協会 高橋博会長による、昨今の農業共済を取り巻く情勢についての講演が行われました。平成31年からスタートする、収入保険制度の掛金の国庫負担や補てんのしくみについての貴重な講演に、参加した総代、組合役員は熱心に聞き入り、収入保険に関する見識を深めました。

「NOSAIを取巻く情勢」

職員採用のおしらせ NOSAIと一緒に働きませんか？

採用職種及び採用予定者数 事務職員若干名

- 採用条件
- ①平成30年3月末までに大学又は短期大学を卒業しているか、又は卒業見込みの者で、1992年(平成4年)以降に生まれた者
 - ・農業に関心があり、常に自己研鑽に努める者
 - ・普通自動車免許を取得しているか、あるいは平成30年3月末までに取得見込みの者
 - ②大学又は短期大学を卒業した者で、1987年(昭和62年)4月2日以降に生まれた者
 - ・農業に関心があり、常に自己研鑽に努める者
 - ・普通自動車免許を取得しているか、あるいは平成29年9月末までに取得見込みの者
 - ・簿記(農業簿記)に関する知識を有する者は尚良し。

採用予定日 ①平成30年4月1日 ②平成29年10月1日

応募方法 履歴書・成績証明書・卒業(見込み)証明書を直接持参、もしくは書留郵便か簡易書留郵便で下記まで提出してください。応募締切日の消印のあるものまで有効です。提出書類は結果にかかわらず返却しません。

応募期限 平成29年8月31日(木)

選考方法 書類選考・採用試験(筆記及び面接)
 筆記試験 平成29年9月11日(月)
 面接 平成29年9月19日(火)又は20日(水) 合否結果は受験者全員に文書にて通知します。

勤務内容 農業災害補償法に基づく農業共済(保険)事業の業務

勤務地 裏表紙 所在地を参照

勤務時間 午前9時～午後5時45分 (週休2日制)

雇用待遇 給与(本俸・諸手当)…当組合職員給与規則による
 福利厚生… 厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険
 休日…土・日曜日及び祝祭日・国民の休日、年末年始

連絡先 〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町5丁目1-1
 和歌山県農業共済組合 総務部総務課 (担当:宮脇・安田)
 TEL(073)436-0771 FAX(073)425-6380
 Email:info@nosai-wakayama.or.jp HP:http://www.nosai-wakayama.or.jp

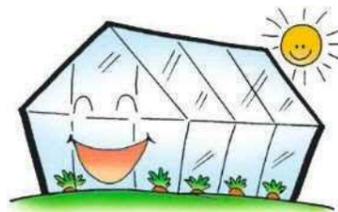


応募はハローワークを通じてお願いします。

時代の変化とともに多様化する農業経営を効率的にバックアップするため、平成30年4月1日の収入保険の施行にあわせ、農業災害補償制度は次のような見直しを行います。(農業共済の新制度への切り替えは、平成31年産(農作物共済以外は平成31年1月以後開始する共済責任期間)からになります)

○ 農作物共済

- ◆これまで水稲、陸稲、麦を20%以上耕作している農業者には農作物共済の加入が義務付けられていましたが、すべて申し込みによる任意加入制になります。
- ◆一筆引受方式が廃止されます(平成33年産まで移行期間が設けられます)
- ◆収穫量の減収が50%以上の圃場について、坪刈りなどをしなくても50%減収として共済金を支払う「一筆半損特例」が新設されます。
- ◆統計データによる収穫量が一定割合以上減収したときに共済金が支払われる「地域インデックス方式」が新設されます。



○ 園芸施設共済

- ◆平成31年1月1日以降に共済責任が開始する棟について、被覆している期間だけ加入できる短期加入方式が廃止されます。今後はすべて1年



間の加入となりますが、被覆していない期間は、被覆されている期間より掛金が安くなります。

○ 家畜共済

- ◆死産共済と病傷共済に分離され、一方のみの補償や別々の補償割合の選択が可能になります。
- ◆これまでは家畜の異動ごとに加入者が共済に申告する方式でしたが、期首に年間の飼養計画を申告し、期末に掛金を調整する方式になります。
- ◆肥育牛等の死産事故での補償金額は、期首ではなく、事故発生時の資産価値で評価されるようになります。
- ◆平成32年1月1日から、診療費全体(初診料を含む)の1割が自己負担となります。
- ◆家畜共済加入者から家畜商が牛を購入し、と畜場で牛白血病と診断された場合も、共済金支払の対象となります。



○ 果樹共済

- ◆導入後2週間以内(待期間内)の事故については原則として共済金請求不可ですが、請求できる事例(外傷等)の周知に努めます。家畜共済加入者間で取引された家畜は、待期間中でも請求可能となります。
- ◆と畜場で牛白血病と診断された場合の共済金支払対象について、これまでは家畜共済加入者自らが出荷した牛のみ対象でしたが、家畜商が共済加入者から購入し、出荷した牛についても、共済金の対象となります。

○ 畑作物共済

一筆方式が廃止されます。

○ 掛金

農業者負担を公平にするため、危険段階別共済掛金率の導入が義務化されます。共済金の支払を受けない年が続いた場合、掛金が安くなります。

北部支所

支所長 植山 勝年

支所長付 三宅 史浩

伊都出張所

所長 妹背 信夫
益田 知幸
上村 圭輔
須川 公平
秋本 哲兵

和歌山出張所

所長 南 啓三
大河内 一裕
宮前 義徳
岡 佑太郎

事業一課

課長 芋生 昇
平田 宜久
池田 幸弘
曾根 誠也

事業二課

(兼)課長 植山 勝年
松本 忠久
井上 喜寛
千田 安矢朱
佐古 知恵

中部支所

支所長 山田 雅昭

支所長付 兒嶋 吉秀 田村 知美

海草出張所

所長 岡田 有史
中尾 晴信
向井 昌寛
廣尾 彰人

事業一課

課長 古久保 公
植西 和宏
宮井 芳樹
川乗 愛

事業二課

課長 鳥山 浩希
中井 崇博
岡崎 啓介
福原 知宏

南部支所

支所長 原井 敏伸

支所長付 太田 寛昭

御坊出張所

所長 北川 敏也
松本 進
垣内 義秀
中村 佳永

事業一課

課長 笠松 浩至
中井 光男
榎本 久志
清野 保幸
小山 純広
勝股 あゆ美

事業二課

課長 森本 拓巳
生賀 光
玉井 普也
水上 博収
前畑 旭宏

本所

組合長理事 鈴木 恒雄

副組合長理事 植田 栄

副組合長理事 山路 芳雄

専務理事 岩橋 淳

参事 弓庭 康誉

総務部

部長 井野 正盛

総務課

課長 宮前 知子
宮脇 茂宏
田又 恭子
坂上 秀貴
安田 真司
嶋田 敏紀

企画情報課

課長 井上 泰徳
水田 善史
中川 博之
長谷 徳子
東 和弥

事業部

部長 九鬼 邦夫

副部長 宮西 佳彦

事業一課

(兼)課長 宮西 佳彦
内菌 誠也
坂口 圭作
妙中 美保
橋本 拓磨

事業二課

課長 中筋 英喜
瀬藤 成敏
下林 紘典
山崎 禎朗
室谷 正徳

監査室

室長 山田 和彦
熊野 資子
岩田 泰幸

和歌山県農業共済組合(本所)

和歌山市美園町五丁目1番地の1
和歌山県 JA ビル 5F

北部支所

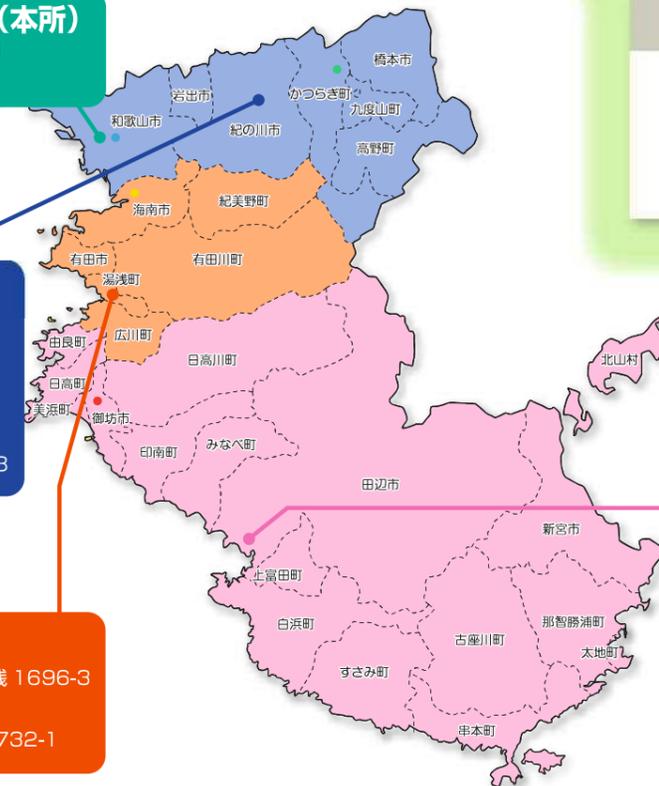
紀の川市粉河681-2
● 和歌山出張所
和歌山市黒田21
● 伊都出張所
伊都郡かつらぎ町丁ノ町 2468

中部支所

有田郡湯浅町湯浅 1696-3
● 海草出張所
海南市大野中 732-1

南部支所

田辺市朝日ヶ丘 24-10
● 御坊出張所
御坊市湯川町財部 651-4



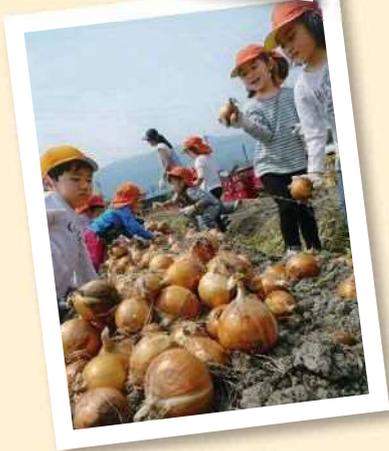
表紙の紹介

社会福祉法人陸美会 名手保育園

(忠岡 美弥園長・紀の川市)

「明日、園児たちが保育園の近くの畑でタマネギを収穫するんですよ」と園長先生から連絡が入り、翌朝、写真撮影に向かいました。保育園に到着すると、園児たちは長袖と手袋の格好になっていて、先生から説明を受けていました。タマネギ畑は保育園の東向かいにあり、歩いて1分くらいのことです。4〜5歳の園児たちがみんな協力して、たくさんのタマネギを採ることができました。

名手保育園の園児たちは、自然環境にめぐまれた中で一日を過ごし、戸外遊びや散歩などを十分に楽しんでいて元気一杯だなど感じました。また同園は「早寝、早起き、朝ごはん」運動に取組み、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上に繋げていくよう心がけているそうで、「子供たちが毎日を楽しみにできる保育園」、「地域に密着した保育園」を目指しています。(平田)



農業共済新聞のマスコットキャラクター「ノーサイくん」がゆるキャラ®グランプリ2017にエントリーします!

農業共済新聞2000号を記念して同紙のマスコットとして誕生したノーサイくんは、農業災害補償制度70周年を迎えた今年、NOSAIの特別職員としてNOSAIが実施する事業の内容を広く紹介することになりました。「備えの種をまこう。」を合言葉に、全国の農家さんを応援するNOSAIの職員として全力で頑張ります。

みなさまの一票をぜひノーサイくんをお願いします!
投票は8月1日から11月10日まで!
<http://yurugp.jp/vote/detail.php?id=00003475>

農家さんの役に
たてるようにがんばります!



お問い合わせ **和歌山県農業共済組合** URL <http://www.nosai-wakayama.or.jp>



本所	和歌山市美園町五丁目1番地の1 和歌山県JAビル(5F)	TEL:073-436-0771 FAX:073-425-6380 E-mail: info@nosai-wakayama.or.jp
北部支所	紀の川市粉河681-2	TEL:0736-73-6724 FAX:0736-73-7031
和歌山出張所	和歌山市黒田21	TEL:073-471-1983 FAX:073-471-1535
伊都出張所	伊都都かつらぎ町丁ノ町2468	TEL:0736-22-0611 FAX:0736-22-0618
中部支所	有田郡湯浅町湯浅1696-3	TEL:0737-63-5121 FAX:0737-63-5733
海草出張所	海南市大野中732-1	TEL:073-482-2205 FAX:073-483-5990
南部支所	田辺市朝日ヶ丘24-10	TEL:0739-22-0833 FAX:0739-22-1044
御坊出張所	御坊市湯川町財部651-4	TEL:0738-22-0626 FAX:0738-23-0757

水稻共済掛金等 引落日のお知らせ

今年度の水稻共済掛金等は

7月14日(金)

に、ご指定の農協口座より引落としをさせていただきます。残高をご確認のうえ、早期納入にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。